

教育委員会会議録

開会の日時	令和3年6月15日 午後7時00分
閉会の日時	平成3年6月15日 午後7時29分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理人 鍋島 健二 教育委員 中村 孝史・永井 正高・駒田 聡子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	鍋島 健二・中村 孝史
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 籠谷 芳行 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 山鹿 富生 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 教育研究所長 西村 朱美 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西尾 正美 学校教育課副参事 上永 真弓 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第41号 「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」 議案第42号 「図書館協議会委員の任命について」
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 鍋島委員、中村委員を指名

会議に付する案件

議案第 41 号 「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」

議案第 42 号 「図書館協議会委員の任命について」

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

5 月 18 日から学校訪問を実施しました。各学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した学校運営ではありますが、順調に新学期をスタートさせたようです。また、各校長からは、それぞれの学校の特徴を活かした特色ある教育活動を予定していると報告を受けました。委員の皆様にも、折を見て学校を訪問していただければと考えています。

修学旅行については、小学校では進修小など 8 校、中学校では倉田山中など 6 校が 5 月から 6 月にかけて予定していましたが、秋頃に延期されました。

運動会については、5 月 29 日に有緝小など小学校 7 校、6 月 1 日に明野小と倉田山中、6 月 5 日に豊浜東小において、学年により分散したり体育の授業の参観として実施されました。

新型コロナウイルス感染症については、小学生 1 名が陽性でしたが、他の児童は陰性でした。校舎内を消毒するため 2 日間の臨時休業としました。その他、PCR 検査を受けた児童生徒や学校の職員はいましたが、陽性者の報告はありません。今後も、学校における感染症対策に万全を期したいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算ついて、6 月 8 日付けで、教育長臨時代理とさせていただきますのでご報告いたします。

委員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、感染症対策のため、会議の時間短縮など、ご協力をよろしく申し上げます。

教育長

それでは、議事に入ります。議案第 41 号「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

説明に入らせていただく前に、資料の訂正をお願いします。

資料 51 ページ、上段の数値目標のところでは成果指標の 2 つ目「学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合」の R2 実績値について、小学校 61.3%となっているのを 64.1%に、中学校 64.3%となっているのを 65.9%に訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

改めまして、議案第 41 号「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」をご説明いたします。

お手元の令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書をご高覧ください。

まず、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、概要をご説明いたします。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条におきまして、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されており点検・評価を受けるものでございます。

点検評価の対象となるのは報告書表紙にございますように令和 2 年度に実施した事業が対象となります。

それでは、報告書の記載内容についてご説明いたします。

1 ページをお願いします。点検評価の趣旨、評価の内容等につきましては先ほどご説明申し上げましたとおり法に基づき実施するもので、対象となる事業は第 2 期伊勢市教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

2 ページでは、点検評価を行うにあたっては教育に関する学識経験を有する 2 名の方に点検・評価をお願いさせていただきます。また、結果の公表については、点検・評価を受けたのち改めて教育委員会会議に報告し、その後市議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知してまいります。

なお、議会への報告時期につきましては令和 2 年度事業の決算が審議されます市議会 9 月定例会の開会に間に合わせたいと考えております。

点検・評価の対象となる事業につきましては、3 ページから 9 ページまでの教育委員会に関することと、10 ページ以降が教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

記載方法は 10 ページをご覧ください。まず、施策目標と担当部署を記載し、それぞれの事業における現状と課題、それに対する主な取組を記載した上で、それぞれの主な事業名、決算額、実績をあげ成果指標としては、次ページに記載のとおり、教育振興基本計画策定時の目標に対し、令和 2 年度の実績を掲載しております。

次に、昨年度の点検・評価の際の指摘事項とそれに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組みが記載されたものを以て点検評価を受けることとなります。

そして、点検評価を受けた後のコメントを12ページ中段の点検・評価に掲載される形の報告書となります。

それぞれ教育振興基本計画の策定時に掲げた目標値に向け取り組んでいるところでございますが、目標値を上回った事業もある反面、目標値に到達することができなかった事業もございます。

各事業の評価内容については、時間の都合上省略させていただきますが本日も審議いただきました後、この報告書をもって点検・評価を受けたいと考えております。

以上、議案第41号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

A委員

読書活動・文化芸術活動の推進の自己評価の中で、授業時間以外に読書をする子どもの割合の数値が昨年度より下回るようになったとありますが、1人あたりの貸出冊数は大きく伸びたという傾向も出ていると思います。その次には令和2年度の後半になるほど生活リズムが安定し、コロナ禍に合わせた学校図書館の取組の成果により読書に取り組む児童生徒が増えたとあります。このあたりの内容をお聞かせいただきたいのと、リクエストを受け1か月間中学校へ貸し出し、読書意欲向上につなげる取組を行ったとありますのでその内容について教えてください。

学校教育課長

令和2年度の後半になるほど生活リズムが安定し、のところですが貸し出し冊数が後半になるほど増加傾向であったことからこのような評価をしております。中学校のリクエストですが、中学校の貸出冊数が低かったため、図書館の支援員と協力をいたしまして目標を設定し記載の取組を行いました。こちらの取組で貸出冊数が増加したという数値はまだございませんが、意識づけとして大変効果のあるものと認識しておりますので、今年度の数値との比較で分析していきたいと考えております。

A委員

今後の課題と取組の中でタブレットの記載がありますので、図書館にある本のリストをクラウドなどを活用し、ICT機器を通して見れると選択の幅も広がり、貸し出し冊数の増加も期待できると思うので、そのような取組も検討していただけるとありがたいと思います。

教育研究所副参事

本がリスト化されていれば可能だと思いますので、関係部署と協議し、できるところから検討していきたいと思います。

A委員

23 ページの人権教育の推進の成果指標に、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合というのがありますが、26 ページの道徳教育の推進の改善措置状況の中にこれに近い内容の記載があります。ここにあるいいとこさがしの取組で、人権教育の推進の自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合もあがると思うので、相乗効果でより良い取組を検討していただきたいと思います。

学校教育課副参事

この指標はまだ目標値には達しておりませんが、その理由として自分のよいところに気付いていない、まわりに認められていないと感じる子どもがいるということがあると考えています。自己肯定感を高める、人権問題を自分のこととして考えるとといった人権学習を進めるとともに、個々の子どもたちへの細やかな対応といったことも教職員側に必要であると考えておりますので、両輪で取組をしていきたいと考えております。

A委員

両方でやっていただければと思います。最近身近でそういう話がありまして、自分の長所と短所を見つけるということに対し、自分からつけることはなかなかできないが周りから言われるとそういうところに気付けるという話がありましたので、いいとこさがしの取組を先ほどの両輪でやっていただければと思います。

もう1点、32 ページと 67 ページで同じ読書活動の取組を2つの部署でやられているということで、32 ページの方では幼少期から読書の習慣を定着させるというのが現状と課題に記載されていますが、67 ページのブックスタートの取組でそれにつなげるとか、逆に67 ページの自ら進んで本を手にとるといったことからすれば32 ページの読書ツアーなどの取組がそれにつながると思います。両方の取組で読書活動の推進につなげるといった記載もあってよいのかなと感じました。

学校教育課長

委員おっしゃられるように同じ子どもたちへ取組ということで、相乗効果というところをアピールさせていただいて、記載させていただければと思います。

社会教育課長

ブックスタートにつきましては、初めての本ということで、子どもたちにとっては言葉を覚えるとか、表現力を高めるといったことに繋がっていると考えています。今後も、絵本をプレゼントすることで、読書活動を推進していくと

ともに保護者とのふれあいという部分も目的の一つでもありますので、引き続き取り組んでいきたいと思いをします。

B委員

今後の課題と取組で何が課題かよくわからない何か所か見受けられます。おそらく現状と課題があって、それに対する事業を行ってどうだったかを自己評価でまとめて、それを踏まえて課題を見つけ、取組をしていくということだと思いますが、例えば67ページの記載では何が課題なのか分かりにくいのではないかと思います。

社会教育課長

放課後子ども教室については、すべての学校で実施できるよう取り組んでいるところですが、23校中10校となっておりますので、事業を広げていきたいという考えから記載をさせていただいております。

B委員

何が課題なのかを記載していただいた方が、今後事業を進めていくうえでも分かりやすいと思います。全体で統一していただいた方がよいものになると思うので意見として出させていただきました。

教育長

教育総務課長、いかがですか。

教育総務課長

できる限り統一したつもりでしたが、もう一度評価を受けるまでに精査をさせていただければと思います。

教育長

議案になりますが、修正は事務局にお任せいただくということによろしいですか。

B委員

それで結構です。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第41号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」は、先ほどの意見をふまえ修正を加えた上で、お認めいただくことでご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをごぞいます。よって、議案第 41 号「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」は、修正を加えた上で承認することに決定をいたしました。

教育長

つづきまして、議案第 42 号「図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

3 ページをご覧ください。

これは、推薦団体から役員改選等により 6 名の委員変更の申出があったため、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条第 3 項の規定に基づき、新たに任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課

それでは、議案第 42 号「図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

これは、各推薦団体の異動や役員改選により委員変更の申し出がありましたことから、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり 6 名の方を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和 3 年 6 月 15 日をもって任命をさせていただく予定でございます。任期は前任者の残任期間となりますので、令和 3 年 12 月 6 日までとなります。

以上、議案第 42 号「図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 42 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことをごぞいます。よって、議案第 42 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これもちまして教育委員会を閉会いたします。